

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 令和 7 年度野田市下水道事業会計予算（案）について（報告）（公開） 2 令和 7 年度野田市公共下水道運営審議会の開催について（報告）（公開）
日 時	令和 7 年 2 月 1 4 日（金） 午後 2 時から午後 3 時まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階 大会議室
出 席 委 員 氏 名	斎藤博，廣田有里，竹村圭介，小池聖彦，岡田武治， 福田正，本田正則，五百川和家恵，石原和子，山川里 沙，田口さゆり，伊藤正明，小島勉
欠 席 委 員 氏 名	新玲子
事 務 局	鈴木有（市長），飯塚等（土木部長），荒井哲也（下 水道課長），勝田等（下水道課長補佐），佐野真次（ 主幹兼下水道課経営係長），浅野学（下水道課管理係 長）小林正和（下水道課工務係長），濱野明子（下水 道課業務係長），石山完司（下水道課主任主事），湯 沢和寿（下水道課主任主事），浅海恵莉（下水道課主 事），天羽弘樹（下水道課主事補）
傍 聴 者	有り（2 名）

議 事	令和6年度第2回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次のとおりである。
	開会
下水道課長補佐	令和7年2月14日午後2時00分、開会を宣言し、委員13名が出席しており会議が成立していることを報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録の作成のため録音機を使用することについて了解を得た。
市 長	本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。令和6年度、2回目の野田市公共下水道運営審議会となります。
	まず、下水道事業に関連しまして、埼玉県八潮市の流域下水道管に起因する県道の陥没事故についてでございます。硫化水素による下水道管の腐食が原因ではないと言われておりますけれども、今回の事故を受けて、1月29日に国から口径が2,000mm以上、かつ1日の汚水量が30万m³以上を対象に下水道施設の緊急点検を実施するよう通知があったところです。
	これを受けて、千葉県では流域下水道管の緊急点検が実施されまして、野田市内でも対象となる管が2kmあるということで、点検を実施し腐食などの破損は確認されなかったということです。また、当市の管理している下水道管については緊急点検の対象外ではありましたが、大口径管と言われる口径800mm以上の幹線について、職員による緊急点検を実施しまして、異常がなかったと報告を受けております。
	また、もうひとつ御報告がありまして、令和7年1月9日に江戸川左岸流域の関連8市（8市というのは、市川、船橋、松戸、鎌ヶ谷、柏、流山、浦安と当市になりますが）これら8市長一同で知事と面会し、千葉県において整備中である、江戸川第一終末処理場の早期整備に関する要望活動を実施しました。公共下水道の汚水未普及地区の解消については、江戸川第一

	終末処理場を整備しないと、整備区域の拡大ができない点について要望したわけですが、知事からは、県として必要な整備予算の確保と、段階的かつ計画的な整備を着実に実施していきますと力強いお言葉を頂きました。 さて、今回の運営審議会ですけれども、報告案件が2件ございます。詳細につきましては事務局より報告させていただきますが、 一つ目は、令和7年度野田市下水道事業会計予算（案）の報告になります。 二つ目は、令和7年度野田市下水道運営審議会の予定について報告いたします。 委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂きますよう、お願いいたします。 今後とも、下水道事業について、御指導、御激励賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
下 水 道 課 長	次第にはございませんが、市長のお話にもありました、八潮市の事故の関係で、国土交通省の方で後方支援をされている江戸川河川事務所長の小池委員がいらっしゃるので、お話を頂きたいと思います。
小 池 委 員	国土交通省江戸川河川事務所の小池と申します。少しお時間を頂き、今の状況について御報告いたします。 資料がないので、口頭でございますが、八潮市での陥没事故というのが1月28日発生いたしました。 翌日29日から国土交通省関東地方整備局においても、警戒体制をとり、今現在継続中でございます。 先日2月11日に、埼玉県知事の報告で、下水道管の中にトラックの前方の運転席と思われるキャビンが発見され運送会社のトラックであることが発表されました。 また、陥没箇所のところから、汚水が流れていく下流約30メートルの位置でそれが発見され確認できたということでございます。

下水道課長補佐	埼玉県としては救出するにあたって、汚水が流れ込んでいる状況なので、陥没箇所をまたいで下流側に流れを持っていくバイパスという工事を行って、流れ込んでいる汚水を切り回す計画がありました。 その工事が約３ヶ月かかるということで、知事が発表しております。 また、関東地方整備局では、県庁へ職員派遣と、八潮市の現地対策本部に職員を派遣しております。 江戸川河川事務所においては、１月３１日から八潮市役所に１名派遣をし、情報収集やこちらからの情報等の提供等を行い、後方支援を行っている最中でございます。 今後も救助、円滑な復旧にあたり国土交通省としても、支援を引き続き行ってまいりたいと思っております。 また、先ほど市長からお話がありました同規模の下水道が入っている、７都府県１３か所の流域下水道の管理者に対して緊急点検を指示、依頼したということで今日の埼玉県知事の記者発表では、埼玉県で３箇所の空洞化がみられ、対応し修繕したという状況でございます。 引き続き、まだ調査が終わっていない箇所については調査を続けていくようにとのことです。 路面の空洞化調査としては、約３２０kmが実施されましたが、大きな確認はされなかったということです。 あと７０kmについては引き続き調査を進めていくように要請をしているところでございます。 あと、緊急点検ということで、マンホールに人が入っての調査や、カメラで調査をしたことで、先ほどの３箇所で管路の腐食などの異常が確認されたという状況です。 引き続き国土交通省としても、支援を行ってまいります。 ありがとうございました。 市長はこの後公務がございますので、ここで退席させ
----------------	--

	ていただきます。 (市長退席) 議長は審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることと定められておりますので、斎藤会長にお願いしたいと思います。
会 長	皆さんこんにちは。お忙しい中御参集いただきましてありがとうございます。 それでは審議会条例に基づきまして、議事進行を進めさせてまいりたいと思います。 速やかな議事進行に務めてまいりますので、皆さんの御協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは報告第1号 令和7年度野田市下水道事業会計予算(案)について事務局の方から御説明をお願いいたします。
経 営 係 長	報告第1号説明
会 長	委員に、平井污水中継ポンプ場と浅間下排水ポンプ場の場所の説明をお願いしますか。
経 営 係 長	平井污水中継ポンプ場につきましては、関宿総合公園体育館の近くに設置されているポンプ場となります。 浅間下の排水ポンプ場につきましては、野田橋の近くの、以前キッコーマンの御用蔵の付近でございます。
会 長	報告第1号について質問ございますか。
小 島 委 員	令和7年度予算にポンプ場の建設改良工事と言われる平井ポンプ場で3億6千万の予算が計上されておりますが、全体の36億の10分の1に相当する金額が充てられていますが、令和2年度にも3億6千万の金額で改良工事を行っているようで、金額が大きいので、内容がわかれば教えていただきたい。

工 務 係 長	令和7年度予算に計上されている、平井汚水中継ポンプ場の機械電気設備の改築工事に関しましては、ストックマネジメント計画を立てており、その計画において、機械電気設備の設置後の耐用年数や、日々点検によって設備の状態を管理することとしております。平井の汚水中継ポンプ場に関しては、設置後25年経過しておりまして、ポンプ場として使用している頻度も高く、令和6年度から3ケ年かけて、交換を予定しておりました。 令和2年度に行われた内容は、今回行っている設備整備の前段といたしまして、令和元年の点検で確認された、早急に改修しなくてはならない監視装置の改修を行いました。
下 水 道 課 長	補足説明をさせていただきます。 平井汚水中継ポンプ場につきましては、関宿地域全体の汚水をこちらに集め、千葉県江戸川流域管に流しております。 非常に大切な施設で、保守、点検を計画的に行っておりますが、点検の中で不具合があれば、修繕をしていきます。 点検・発注・工事の流れの中でも、機械が良くても、電気に不具合がでたりと、工事を行う前に、急きょ発生することもあり、計画通りに行えないことが令和2年度にありました。ストックマネジメント計画の中で改修しながら部品の交換であったり、機械全体の交換であったりと、継続的に運用していく中で、機械を止めずに稼働しなくてはならないので、必要な時に、必要な工事を行って運用しております。
会 長	よろしいですか。 他に質問はございますか。 ないようですので、つづいて 報告第2号「令和7年度野田市公共下水道運営審議会の開催について」説明をお願いします。

下 水 道 課 長	報告第 2 号説明
会 長	何かご質問はございますか。
本 田 委 員	今回初めて出席させていただいたのですが、下水道事業経営戦略の改定についてと最初に諮問として記載されていますが、経営戦略とはどのようなことか教えてください。
下 水 道 課 長	下水道事業とは、令和 2 年度までは市の機関の一部として、特別会計の枠の中で事業を行っておりました。令和 2 年度に公益企業会計制度に移行し、一般企業と同じように、収支の均衡を図って事業を進めるというのが大きな目標です。 その目標を達成するために必要なものが、下水道経営戦略というもので、収入と支出のバランスを保ちつつ継続的な下水道事業を運営できるようにということが大きな目標となっております。これは、5 年に一度の見直しがあり、令和 2 年度の移行からちょうど令和 7 年度に見直しをしなければならないということです。
会 長	他に質問ございますか。 ないようでしたら報告第 2 号は終了とさせていただきます。 本日の議題はすべて終了しましたので、会議を終了いたします。 他に何かありますか。
福 田 委 員	今、八潮市で起こっている陥没事故で、皆さん大変興味を持たれていると思います。 報道でも毎日のように報告されておりますが、先ほど市長の方から 2 キロにわたって検査したところ異常はなかったとおっしゃっていましたが、実際管の寿命である 50 年以上は大体どのくらいの件数であるのか、わかる範囲でできたら教えていただきたい。
下 水 道 課 長	管理者の分類ごとでお話をさせていただくと、まず

	野田市には市長からもお話があった通り、直径2 mの污水管はございません。最大でも直径1 mです。今回、国土交通省から緊急点検については、野田市は該当しておりませんが、自主的に点検を行いました。 市内に50年経過している管がどのくらいあるかというと、県として昭和48年から流域下水道事業が始まり、野田市は上流に位置しておりますので、まだ、50年経過しておりません。ただ、今回の事故では50年経過していなくても、腐食が発生し道路陥没という事象が発生しました。これは、市長が話した通り、硫化水素が蒸発して硫酸に変わります。 污水が流れるのは、管の直径のうち、半分にしか污水が流れない設計となっております。その空気の部分と硫化水素が反応し、硫酸が発生しその硫酸が管に付着することによって腐食が早まることもあります。 なので、耐用年数50年未満であっても、今回のような事故が発生する可能性がありますので、野田市では自主的に点検させていただき、異常がなかったという状況です。 今回の点検を一過性のものでなく、必要な場所の点検を十分に行っていきたいと考えております。
会 長	他にございますか。
本 田 委 員	今回の八潮市の事故に関して、事故現場では污水が流れ込んでいるということですが、例えば電気みたいにバイパスを作って事故のあった場所の流れを止めるような予定とかは、今後あるのでしょうか。
下 水 道 課 長	当然、上流から流れてくる汚水量によって変わってきます。八潮の方も最初はポンプ車とかを使ってくみ上げて流したりしておりましたが、120万人規模の汚水量となりますと、かなり多く、緊急にバイパスを整備したり緊急放流で河川に流したり、といった方法がされているとは思いますが。野田市で万が一事故があった場合は、先ほど申したような手法は当然取ります。 最終的に水の流れを変えなければならないということ

	であればバイパスを作って下流側に流していく措置は当然やっ払いこうかなと考えております。 これは、ケースバイケースなので、絶対とは言えませんが、あらゆる手法を考えて早期に修繕箇所の対応をできるようにしていきたいと考えております。
本 田 委 員	ありがとうございます。 私の住んでいるところで、以前、道路が少しへこんだ事例があり、今後、20年、25年、30年近くなってくると思うので、そうなってきて、今、道路がへこんだり、ひび割れが出てきたりとか、そういったこともあるので今後すみませんが、点検の方をよろしくお願いいたします。
小 池 委 員	冒頭でお話ししていなかったのですが、国土交通省の本省での記者会見で発表したのが、八潮の陥没事故を踏まえて、有識者の委員会を2月21日から行い、点検の対象とか頻度とか、技術的なところでの連携の在り方と、他の管理者とリスクの情報共有とか、今後施設の維持の構築とかが重要となりますので、委員会を立ち上げて検討委員会を踏まえて結果が出ると思いますので、情報を得て共有できたらと思っております。 あと、先ほどの緊急点検の結果というのは、1日あたり30万m³の汚水量、口径2m以上が対象になっているので、千葉県では花見川終末処理場、江戸川第2終末処理場で、その流域下水道が該当となりこちらについては、異常がなかったと確認できております。 引き続き野田市のように進んで点検をしてやっていくとのことなので、安心していただければと思います。
会 長	ありがとうございます。 私の方から、所長さんにお聞きしたいのですが、報道では、土かぶりの的には1m、2mぐらいであれば電波をもって車で走らせて破損箇所がわかると。 10mとか深い場合には、こういった形で調査をするのか。
小 池 委 員	空洞調査は、土かぶり3mが限界と言われており、あ

下 水 道 課 長	とはおそらくマンホールの中に入って点検するかと思われます。 臭いとかが事前にあったかどうかというのも、重要になるかと思います。 意見の方が出尽くしたと思いますので、次回の開催予定について、お話しさせていただきたいと思います。 先ほど報告事項で説明させていただきましたが、次回、令和7年5月9日金曜日、14時こちらの会場にて開催予定となっております。 内容としては、下水道使用料の改定について、下水道経営戦略の改定についての諮問をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。
会 長	それでは以上をもちまして、公共下水道運営審議会を閉会としますが、今回は下水道使用料という、市民に直結する問題ですから、皆さんいろいろ御審議していただくようなと思われまので、よろしくお願いいたします。 (閉会宣言)